

2020 年度 大学院春季入試（法律学専攻）

博士課程（前期）

専攻科目 刑事法演習（刑法）

---

**【合否判定の方法】**

・一般1方式《外国語科目》《専攻科目》《面接》

提出書類、外国語科目と専攻科目の筆記試験の成績、および面接の成績を総合的に評価し、合否を判定する。

一般2方式《専門科目》《専攻科目》《面接》

提出書類、専門科目と専攻科目の筆記試験の成績、および面接の成績を総合的に評価し、合否を判定する。

**【合否判定の基準】**

法律学専攻の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、提出書類、筆記試験の結果、および面接の結果を総合的に評価し、研究計画の妥当性および博士前期課程における研究遂行能力の有無を判断する。

1 試験日 2020年2月14日

2 科目 刑事法演習（刑法） （100点満点）

3 出題意図

大学院において研究を遂行するにあたり、最低限必要となる刑法に関する知識や問題把握力を確認するため、典型的な論点を出題している。

問題1は刑法における責任の本質という刑法総論分野の、問題2は名誉毀損罪における真実性の錯誤という刑法各論分野の典型的な論点が問われている。それぞれの論点における学説の対立状況を踏まえた自説の展開が望まれる。

以上